

鳴瀬川水系の治水対策

鳴瀬川水系の治水対策は「鳴瀬川水系河川整備基本方針^{*1}」「鳴瀬川水系河川整備計画^{*2}(以下、整備計画)」に基づき、良好な河川環境を保全しつつ、ダムや堤防等の整備を行っています。

鳴瀬川総合開発事業は、この整備計画に位置付けられたダム事業です。整備計画の目標達成に向け、「鳴瀬川ダムの建設と漆沢ダムの再開発」を実施します。

■ 鳴瀬川水系の河川整備目標

戦後最大規模の洪水への対応

整備計画では『鳴瀬川では戦後の代表洪水であるカスリン台風(昭和22年9月洪水)に対して気候変動の影響を考慮した規模の洪水、吉田川では近年最大の洪水である令和元年東日本台風(令和元年10月洪水)と同規模の洪水が発生しても、被害を防止する』ことを整備の目標としています。

この目標を達成するための治水対策として、鳴瀬川及び吉田川の各主要地点における目標流量と河道への配分流量を定め、適切な河川の維持管理も考慮した堤防整備、河道掘削、洪水調節施設の整備(ダムの建設、遊水地)等を計画的、効率的に実施しています。

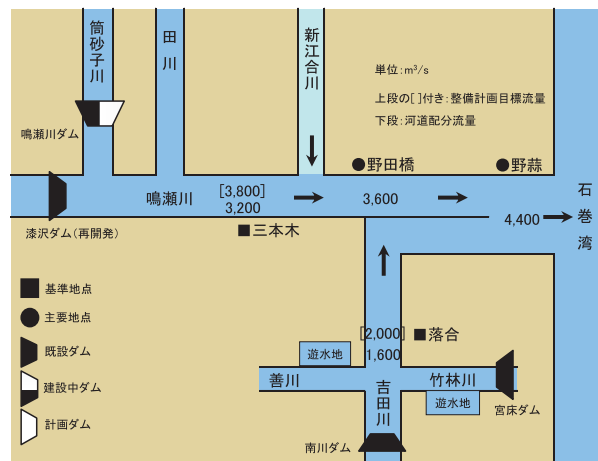
■ 基準地点における整備計画目標及び河道への配分流量

河川名	地点名	地先名等	河道配分流量 [整備計画目標流量]	目標とする 洪水規模
鳴瀬川	三本木	宮城県大崎市三本木町大谷	3,200m ³ /s [3,800m ³ /s]	カスリン台風(昭和22年9月洪水)に対して気候変動の影響を考慮した規模の洪水*

*カスリン台風(昭和22年9月洪水)の降雨量を1.1倍した場合の流量

河道配分流量:整備計画で対象とした洪水規模において、ダム等による洪水調節施設による調節後の流量

整備計画目標流量:整備計画で対象とした洪水規模において氾濫や、ダム等による洪水調節がないと想定した場合に流れる流量



(図) 基準地点における整備計画目標及び河道への配分流量



カスリン台風による洪水(三本木付近)



平成14年7月撮影



平成27年9月撮影

※ 1 鳴瀬川水系河川整備基本方針:河川管理者が、その河川の整備の基本となるべき方針を定めたもの。鳴瀬川水系河川整備基本方針(H18.2.14策定、H24.11.14最終変更)

※ 2 鳴瀬川水系河川整備計画:河川整備基本方針に沿って、当面実施する河川整備(目的、場所、方法等)の具体的事項を定めたもの。鳴瀬川水系河川整備整備計画(H19.8.3策定、R4.9.8最終変更)